慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	多文化共生社会における主体化問題の位置づけ
Sub Title	
Author	崎濱, 佳代(Sakihata, Kayo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2006
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.62 (2006.) ,p.158- 160
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成17年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000062-0158

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

多文化共生社会における主体化問題の位置づけ

崎　濱　佳　代

2005 年度の研究では，主体化そのものを権利として追求するムーブメントであるエンパワメントに注目し，関係する議論を整理した後に多文化共生問題におけるエンパワメント概念の位置づけられ方や実際の取り組みについて考察した。

1.　主体化そのものが人権に

エンパワメントという考え方を紹介したい。エンパワメントとは，1970 年代後半ごろアメリカで提唱され始めた変革思想の一つであり，現在では，臨床心理などの治療の分野から福祉，教育の分野における人権問題へのアプローチ方法の一つとして，また，国際開発援助の基本理念やはては職場における労務管理の一方法として，実に広い分野で使われる概念となった。ここでは，エンパワメントの考え方を確認した後，少し方向の異なる労務管理の分野での使われ方を除き，開発援助の分野における「エンパワメント」と，子ども，女性など社会的弱者の権利問題における「エンパワメント」について概観してまとめることとする。

エンパワメントとは，自分を苦しめるさまざまな者や事物に抵抗したり対処したりする力をつけるということである。またもう一歩踏み込んで，事柄を自分の望む方向に持っていく力をつけることをもさすようである。この考え方の特徴的なところは，力を持たない状態をその個人の問題に閉じ込めず，個人を取り巻く抑圧的なシステムや個人に内面化された自ら抑圧するシステムの組み直しを，無力な状態を解決する際の重要なポイントと捉えることであろう。また，抵抗や対処にしても事物を望む方向に持っていく関わりにしても，強者が弱者をおんぶして代わりにやってやるようなことは避けるべきことだとされている。弱者の位置にある当事者が主導する場合と比べると，客観的にはどちらも弱者の抱えている問題の解決に携わっているようでも，実のところ重要なのは問題の解決だけではなく，主体性の発揮を抑えられていた弱者が主体的に外界に関われるようになることであるとする。ここでは，主体化そのものが希求される価値あることとおかれているのである。

先に，エンパワメントは人権問題へのアプローチの一つであると述べた。人権といえば一般に自由権や社会権といったものが挙げられるが，エンパワメントに関する議論ではもう少し人権の範囲を広くとっているようだ。「安心・自信・自由」を人間らしく暮らすうえで欠かせない基本的人権と位置づけたうえで，それらが剥奪されている状態＝無力状態を変えて人権のある状態を実現するための有効な手だてとして，エンパワメントのための活動が展開されるのである。

現在，エンパワメンとの課題としては，エンパワメントを達成させたい外部からの介入者が，その見方を当事者に押し付けてプロジェクトを推し進めてしまう危険性が，倫理面での課題として指摘されている。また，力の配分を変えてしまう以上，ある部分へのエンパワメントによって力を失うアクターも出てくる（アクター間におけるゼロサムゲームになってしまう）が，これをどう扱うかといった課題も提示されていた。

開発援助の分野における「エンパワメント」は，途上国における社会開発の一環として捉えられている。実際にその地域にある問題（貧困，保健問題，教育問題などを扱うことが多い）の解決を住民主体で行うことを通して，無力な状態を脱出させるのがねらいである。援助する側は住民主体の問題解決プロジェクトを実施し，そのプロジェクトにかかわるなかで住民は個々の力をうまく出し合う公平な協力方法や組織・つながりの作り方，情報の集め方など問題解決の技術を学び，自身の力について認識を新たにする。これは，問題解決の主体としての能力開発であり，さらに問題解決に取り掛かれる主体としての意欲がもつことで能力を発揮する基盤を調えることにもつながる。さらに，そのプロジェクトで作られた新しい社会関係や信頼関係が，その後出会いうる問題に対処するときの資源となる。すなわち，困ったことがあったら協力し合える関係ができ，プロジェクトが終わっても住民が主体的に別の問題に取り組む基盤が残されるということである。このような援助を通して，住民の主体・環境双方に不遇をはねかえす仕組みができ，たとえ困難に陥っても解決できるという希望が持てる。エンパワメントをねらった開発を推進する議論では，一時的に資金や人手を投下するような型の援助よりも持続的な改善が望めるとされている。

一方，女性，子ども，障害者など先進国国内における社会的弱者と呼ばれる人々にもエンパワメントの考え方に基づく介入が進められている。例えば，子どもを対象としたエンパワメントでは，コミュニティや大人とのパートナーシップといった権利擁護のためのつながり作り，制度的整備，当事者である子どもに権利意識を持たせる教育や侵害から身を守る対処法の教育を通した主体形成に重点が置かれる傾向がある。女性を対象とする場合では，侵害から身を守る対処法のトレーニングや，女性を取り巻く人々への啓蒙活動，制度的整備などが多く取り組まれている。その他，障害者対象の場合はコミュニティ作りや啓蒙活動をするものが目立つなど，対象者の状況によって違いはあるが，開発援助の領域と比べると，講義やワークショップ形式のプログラムを通した人権意識を育てる働きかけが全体に目立つのが特徴的である。問題解決のためのプロジェクトへの参加を通しての無力状態の克服といった形は前面には出てこない。エンパワメントの対象となる当事者に，各々の問題に対処する技術や解決主体としての意欲を育てるよう支援することで無力な状態を克服するのがねらいのようだ。比較的，個人志向といえる。

しかし，重点を置くところに違いがあるとはいえ，いずれも社会関係を変革したり人権剥奪への対処の技術を学んだりしながら，最終目標としては無力からの脱却を目指している。主体であることそのものへの志向に支えられた活動だといえるだろう。

2. 多文化共生問題における主体化問題

日本において多文化共生問題のなかでのエンパワメントについて論じたものはまだ目立たない。しかし，全く関連がないわけではなく，異文化の排除を人権問題として捉える観点から個性を尊重した関係性作りの方法，多様性に基づく差別の是正措置の拠り所となる考え方としてエンパワメントは位置づけられている。「安心・自信・自由」の人権を満たすには，その人のアイデンティティを尊重するべきで，その文化ゆえに社会的に不利になることがあってはならない，というエンパワメントの発想から，多文化教育やアファーマティブ・アクションの妥当性が説明される。

また，概念としてのエンパワメントが語られることは少なくても，外国籍住民の疎外感や生活上の困難に対処する力をつけることをねらいとする取り組みは多くなされている。筆者が2005年度に参加し

たシンポジウム(注1)や調査で見聞きした例を挙げると，「団地の自治会に外国籍住民を参加させる工夫」，「国際交流サロンの設置」，「地域に拠点を置くサロンの開放」，「日本語教室（学習を通してのつながり作り）」などがある。ここで見た限りでは，全体に実践的要求への取り組み（団地の自治にどう取り込むかなど）のほうが活発で成功しているように見えた。交流サロンなどは，当事者である外国籍住民がなかなか立ち寄らないなどあまり機能していない，という問題点が指摘されるのを耳にした。サロンが，他の住民と同じく忙しい毎日をすごす外国籍住民の行動半径の中に入っておらず，また，立ち寄る理由がない，といった原因があるようだ。

活用されることが少ないサロンの，毎日の行動の中で自然に立ち寄ることがない，日常生活から乖離しているという点は，運営戦略上の問題点という以上に注目するべき事柄だと思われる。日常的な空間から分離された居場所のありようには，疎外感や孤立といった問題の解決に際し，メリット・デメリット両方の側面が考えられるが，これは今後の考察事項としたい。

注

(注 1)「シンポジウムとワークショップ沖縄社会と日系人・外国人・アメラジアン―新たな出会いとつながりをめざして―」(2005 年 11 月 26 日～27 日，於琉球大学)

「2006 かながわ多文化共生フォーラム～地域福祉・地域社会における多文化共生をめざして～」(2006 年 2 月 25 日，於神奈川県社会福祉会館)

参考文献

安梅勅江『コミュニティ・エンパワメントの技法』医歯薬出版株式会社，2005.
石井　潔『自律から社交へ―新たな主体像を求めて』青木書店，1998.
井上　俊・船津衛編『自己と他者の社会学』有斐閣，2005.
海木幸登『クラス担任の仕事を楽しむ　出会いと居場所づくり編』学事出版，1993.
河上正秀編『他者性の時代―モダニズムの彼方へ』世界思想社，2005.
ゴードン，ツーラ（熊谷滋子訳）『シングルウーマン白書―彼女たちの居場所はどこ？―』ミネルヴァ書房，2001.
佐藤　寛編『援助とエンパワーメント』アジア経済研究所，2005.
住田正樹・南　博文編『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会，2003.
田中治彦編著『子ども・若者の居場所の構想』学陽書房，2001.
多文化共生キーワード事典編集委員会編『多文化共生キーワード事典』明石書店，2004.
深谷昌志『学校とは何か「居場所としての学校」の考察』北大路書房，2003.
『現代人の居場所』（藤竹暁編集，現代のエスプリ別冊，生活文化シリーズ 3）至文堂，2000.
フリードマン，ジョン（斉藤千宏・雨森孝悦監訳，定松栄一ほか訳）『市民・政府・NGO』新評論，1995.
森田ゆり『エンパワメントと人権』解放出版社，1998.
モーザ，キャロライン（久保田賢一・久保田真弓訳）『ジェンダー・開発・NGO』新評論，1996.
吉永省三『子どものエンパワメントと子どもオンブズパーソン』明石書店，2003.